

お客様各位

令和6年4月10日

24-11

# インフォメーション

登録衛生検査所 臨床 宮崎

TEL0985-52-6688

FAX0985-52-8093

## 新規受託項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新たに下記項目の受託を開始させて頂く事となりましたので、ご案内申し上げます。

ご利用、ご用命の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

## 記

### ● 新規受託項目:

#### ■ アポリポ蛋白 A2(APOA2)アイソフォーム

アポリポ蛋白 A2(APOA2)は高比重リポ蛋白の構成成分で、77 個のアミノ酸からなり、カルボキシル(C)末端にアラニン(A)、スレオニン(T)、グルタミン(Q)のアミノ酸配列を持つ二量体のタンパク質です。

血液中の APOA2 は全長のタンパク質と、C 末端のアミノ酸配列が変化した APOA2 アイソフォーム(APOA2-i)の 5 種類(TQ/TQ、AT/TQ、AT/AT、AT/A、A/A)が存在し、健常人では TQ/TQ、AT/TQ、AT/AT の 3 種類が多くを占めています。

膵癌患者では血液中の各 APOA2 アイソフォーム量が増加することや、質量分析法により APOA2-AT 濃度と APOA2-TQ 濃度の比(APOA2-AT/TQ)が減少することが明らかになり、本検査(EIA 法)で測定した APOA2-AT 濃度と APOA2-TQ 濃度の相乗平均値(APOA2-i INDEX)と相関することが報告されています。

本検査は、腫瘍による膵外分泌機能の変化から生じた APOA2 アイソフォームの変化を捉えることにより、既存の腫瘍マーカー(CA19-9)では捉えられない膵癌を検出することが期待されます。

◆ 受託開始期日： 令和6年4月11日(木)受付分より

※ 詳細につきましては裏面をご参照下さい

## ■ アポリポ蛋白 A2(APOA2)アイソフォーム

### ◆検査内容:

|                |  |
|----------------|--|
| 項目コード          | 2748   |
| 項目名            | APOA2 アイソフォーム  |
| 参考基準値<br>(単位)  | 9820: AT なし<br>9821: TQ なし<br>9823: INDEX 59.5以上 ( $\mu\text{g/mL}$ )  |
| 報告範囲<br>(報告桁数) | AT: 3.25～最終値(小数第2位)<br>TQ: 5.57～最終値(小数第2位)<br>INDEX: 0.0～最終値(小数第2位)  |
| 採取容器<br>検体必要量  | 採取容器: 分離剤入り採血管<br>検体必要量: 血清0.5mL   |
| 検査方法           | EIA法   |
| 判断料            | 生化学的検査 144点  |
| 実施料            | 335点 (次2項目分)<br>D009 腫瘍マーカー 2 癌胎児性抗原(CEA) 99点 レセ電コード:160036510<br>D009 腫瘍マーカー 7 DUPAN-2 118点 ×2回分 レセ電コード:160036910   |
|                | <p>ア. 本検査は、以下の(イ)から(ハ)までのいずれかに該当する者に対して、膵癌の診断の補助を目的として、血液を検体として測定した場合に、膵癌の診断の確定までの間に原則として1回を限度として算定できる。本検査を実施するに当たっては、関連学会の定める指針を遵守するとともに、膵癌を疑う医学的な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p> <p>(イ) 関連学会が定める指針に基づき膵癌の高度リスクに該当する者。なお、本検査を実施する患者が3月以内にCA19-9検査を行われており、CA19-9の値が37.0U/mL以上である場合には、本検査は算定出来ない。</p> <p>(ロ) 関連学会が定める指針に基づき膵癌の中等度リスクに該当する者であって、癌胎児性抗原(CEA)検査の結果が陰性であり、CA19-9値が37.0U/mL以上か100U/mL以下の者。</p> <p>(ハ) 関連学会が定める指針に基づき膵癌のリスク因子が3項目以上該当する者であって、癌胎児性抗原(CEA)及びCA19-9検査の結果が陰性である者。</p> <p>イ. 本検査と、癌胎児性抗原(CEA)、DUPAN-2又はSPan-1を併せて測定した場合は主たるもののみ算定する。</p> <p>ウ. 本検査をアの(イ)に対して実施する場合はCA19-9の測定年月日及び測定結果を、アの(ロ)及び(ハ)に対して実施する場合は癌胎児性抗原(CEA)及びCA19-9の測定年月日及び測定結果を、診療報酬明細書の摘要欄に記載すること</p> |